

## 第2弾

### 第2回目インボイス制度導入の研修会を開催します！！

受講希望者多数につき第2回目のインボイス制度研修会を下記のより行います。

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されることに伴い、本年10月1日から受け付け開始となります。(公社)村上法人会では、登録申請の書き方などインボイス制度の基本的な内容について、再度税務署担当官から説明していただきます。

(1) 日 時 令和3年 10 月 26 日 (火)

午後2時 ~ 3時 (約1時間程度)

(2) 会 場 村上市民ふれあいセンター (村上市岩船3270)

(3) 内 容

・インボイスを発行するためには登録申請が必要です！

・仕入れ税額控除の適用を受けるためにはインボイスの保存が必要です！

・請求書などの記載事項が増えます！ 等必要事項について説明します。

(4) 講 師 村上税務署 担当官

(5) その他 会員及び会員外共に受講無料ですが、会場準備の都合上、受講を希望される方は、

10月8日(金)までに下記宛てお申し込み下さい。

※テキスト等資料は、当日に配布いたします。

(定員70名になり次第締め切らせていただきます。)

※ 新型コロナウイルスの蔓延状況により、急遽中止になることがありますのでご承知おきください。

公益社団法人 **村上法人会** 村上市小町4-10 村上商工会議所内

FAX 50-1872

TEL 50-1871

.....切り取らないで FAX50-1872 宛お願いします。.....

村上法人会インボイス制度研修会  
受 講 申 込 書

法人名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_